

個立運賃の中継料追加について

個立運賃に中継料が発生致します。
中継料は下記計算により計算されます。
また中継回数は配達地区により別表により定められています。

中継料金 = (940 + 210 x(50kgを超える回数)) *中継回数
例えば80kgのものを岐阜県中津川市蛭川に送る場合
(940+210x1)x2 = 2300
で¥2,300が基本の運賃に加算されます。
*この中継料は令和6年6月現在のものとなります
ミニ便には中継料金は付きません

重量(kg)	中継料 (中継1回)	中継料 (中継2回)
10	940	1,880
20	940	1,880
30	940	1,880
40	940	1,880
60	1,150	2,300
80	1,150	2,300
100	1,150	2,300
120	1,360	2,720
140	1,360	2,720
160	1,570	3,140
180	1,570	3,140
200	1,570	3,140
250	1,780	3,560
300	1,990	3,980
350	2,200	4,400
400	2,410	4,820
450	2,620	5,240
500	2,830	5,660
550	3,040	6,080
600	3,250	6,500
650	3,460	6,920
700	3,670	7,340
750	3,880	7,760
800	4,090	8,180
850	4,300	8,600
900	4,510	9,020
950	4,720	9,440
1,000	4,930	9,860
1,100	5,350	10,700
1,200	5,770	11,540
1,300	6,190	12,380
1,400	6,610	13,220
1,500	7,030	14,060
1,600	7,450	14,900
1,700	7,870	15,740
1,800	8,290	16,580
1,900	8,710	17,420
2,000	9,130	18,260